

川西市特別功労職員等表彰規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年6月16日

川西市長 越 田 謙 治 郎

川西市規則第 38 号

川西市特別功労職員等表彰規則の一部を改正する規則

川西市特別功労職員等表彰規則（平成31年川西市規則第14号）の一部を次のように改正する。

第3条第1号中「退職した者」を「あつた者」に改める。

第5条中「毎年3月31日」の次に「（第3条第1号に掲げる者にあつては、退職する日が属する年度の3月31日）」を加える。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。